

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 6 号
2 0 1 7 年 1 1 月 1 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「交検作業中の隣接番線に列車を進入させた事象」に関する申し入れ

10月25日、大阪交番検査車両所においてA交作業が遅れた影響で、午後の作業を交検庫9番線にE交の編成が在線してない状態で、10番線のP交作業を開始した。

しかし、間もなくして「注意を呼びかける放送と助役1名の監視」だけで交検作業中の隣接番線の9番線に列車を進入させるという事態が発生した。

今回の事態は、交検作業中の作業を中断することなく、隣接番線に列車を進入させるという一つ間違えれば地上係員の触車事故に繋がる恐れがあったことに対し、労働組合として到底、看過出来ない。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 10月25日に大阪交番検査車両所において「作業中の隣接番線に列車が進入」した事象に対して、会社としての見解を明らかにすること。
2. 今回の様に列車の入庫が遅れた場合は、2編成共入線するまで現場詰所で作業者を待機させること。
3. 2年前から『命を守るルール』を導入して社員に対して教育を行っているが、現場管理者に対して、もっと安全意識を持つように会社として現場を指導すること。
4. 今回、「作業中の隣接番線に列車が進入」した事象に対して、関連会社であるSEKには連絡を入れたのか明らかにすること。

以上